貸借取引参加者 代表者 殿

日本証券金融株式会社代表執行役社長 櫛田 誠希

## 貸借取引対象銘柄の選定取消しについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日、東京証券取引所において上場廃止が決定されました銘柄に係る貸借取引につきまして下記のとおり取扱いますので、ご通知申し上げます。

敬具

記

- 1. 貸借取引対象銘柄の選定取消し
  - (1) 貸借銘柄

(東京証券取引所市場分)

UBS ETF ユーロ圏大型株50 (ユーロ・ストックス50) 受益証券 (1385) 他 9 銘柄…別紙

(2)貸借融資銘柄

(PTS 分)

上記(1)と同じ(別紙 計10銘柄)

(3) 選定取消日

2023年6月22日(木)

(4) 経過措置

2023年6月21日(約定日)現在における当該銘柄に係る貸借取引残高については、上場廃止日(2023年7月21日)の前日(取引所の休業日を除く。)である2023年7月20日(約定日)までに返済申込みを行ってください。

上場廃止日が変更された場合には、返済申込みの取扱いについてあらためてご 通知いたします。

なお、選定取消日をもって、現在当該銘柄に対して実施している貸借取引にかかる個別銘柄に関する制限措置等を解除することといたします。

- 2. 貸借担保金代用有価証券適格銘柄の選定取消し
  - (1) 対象銘柄

上記1. (1) と同じ(別紙 計10銘柄)

(2) 選定取消日

2023年6月22日(木)

(3) 取扱い

2023年6月21日現在、担保として差入れ中の当該銘柄については、すみやかに引出してください。

以上

## 選定取消銘柄

- UBS ETF ユーロ圏大型株50 (ユーロ・ストックス50) 受益証券 (1385)
- UBS ETF 欧州株 (MSCIヨーロッパ) 受益証券 (1386)
- UBS ETF ユーロ圏株 (MSCI EMU) 受益証券 (1387)
- UBS ETF ユーロ圏小型株 (MSCI EMU小型株) 受益証券 (1388)
- UBS ETF 英国大型株100 (FTSE 100) 受益証券 (1389)
- UBS ETF MSCIアジア太平洋株 (除く日本) 受益証券 (1390)
- UBS ETF スイス株 (MSCIスイス20/35) 受益証券 (1391)
- UBS ETF 英国株 (MSCI英国) 受益証券 (1392)
- UBS ETF 米国株 (MSCI米国) 受益証券 (1393)
- UBS ETF 先進国株 (MSCIワールド) 受益証券 (1394)

計 10 銘柄